

「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画<<中間見直し版>>(素案)」に対する
パブリックコメントの結果及び市の考え方について

平成29年12月15日(金)から平成30年1月21日(日)にかけて実施した意見提出手続(パブリックコメント)について、5名から8件のご意見をいただきました。
ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

■提出人数及び意見件数

①提出人数

(年代別・男女別)

年代	男性	女性	合計
30代	0	2	2
40代	0	2	2
代	0	0	0
代	0	0	0
代~	0	0	0
未記入	0	1	1
合計	0	5	5

(居住地域別)

居住地域	本庁	鳴尾	甲東	瓦木	塩瀬	山口	市外	未記入	合計
人数	1	0	0	0	0	0	0	4	5

(提出方法別)

提出方法	郵送	FAX	メール	持参	合計
人数	0	0	4	1	5

②意見件数

(意見項目別)

意見項目	件数
(1) 計画の構成について	2
(2) 計画の内容について	2
(3) 計画推進に対する意見・提言	4
(4)	0
(5)	0
(6)	0
(7)	0
計画全般について	0
その他の意見	0
合計	8

(回答分類別)

回答分類	内容	件数
①素案に記載済	意見内容が既に素案に盛り込まれているもの。	2
②意見を反映	意見を反映し、素案を修正するもの。	2
③今後の参考・検討	素案の修正はしないが、今後の参考とするもの。検討していくもの。	4
④対応が困難	対応が困難なもの、市の考え方と方向性が合致しないもの。	0
合計		8

「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画《中間見直し版》(素案)」に対する
パブリックコメントの結果及び市の考え方について

(1) 計画の構成について

※回答分類「①素案に記載済 ②意見を反映③今後の参考・検討 ④対応が困難」

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	素案 ページ	回答 分類
1	本文から要点を読み取るのが難しいため、第2章「統計等諸指標からみた西宮市の現状」、第3章「中間評価の結果」のそれぞれ(あるいは第3章のみ)の最後に「まとめ」や「課題」として示されてはどうか。	1	内容を理解しやすくするため、第3章「中間評価の結果」の最後に、西宮市の現状および中間評価の結果から明らかになった項目を要約したページを追加いたします。	P9~35	② 意見を 反映
2	第4章「基本理念と基本方針等」は、第2章「統計等諸指標からみた西宮市の現状」および第3章「中間評価の結果」の前に記載した方がよいのではないか。	1	計画の基本方針については、市の現状や中間評価を踏まえて見直した部分があったため、第3章「中間評価の結果」の後に記載しておりました。しかしながら、計画の基本理念は当初計画を引き継ぐものであり、「基本理念と基本方針等」は計画の根幹となる章であるため、ご指摘いただいたとおり、第2章「統計等諸指標からみた西宮市の現状」の前(第1章「計画の基本的事項」のすぐ後)に記載いたします。	P4~35	② 意見を 反映

(2) 計画の内容について

※回答分類「①素案に記載済 ②意見を反映③今後の参考・検討 ④対応が困難」

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	素案 ページ	回答 分類
3	詳細なデータ等に基づきわかりやすく書かれ、理解しやすい内容になっていると思う。また、第7章の枠で囲っているコラムとワンポイント活用情報は、平易な表現で書かれていることと、すぐに行動に移せる内容であり健康づくりに役立つと思う。	1	本計画では、市民の健康状態に関する各種統計や中間評価の結果をもとに、市民の健康づくりに関する課題を明らかにし、その課題に応じた施策を、健康づくり7分野ごとに記載しております。一方、第4章『「健康づくり」推進の考え方』にあるとおり、健康づくりは市民が主体であり、市民の方が理解し、実践しやすい内容を分かりやすく伝えていく必要があります。今後、計画の普及の際にも、分かりやすい内容を心掛けてまいります。	P67~76	① 素案に 記載済 み
4	第4章の「健康づくり」推進の考え方に「地域の状況にあわせた健康づくり」とあり、第5章の分野別の施策において地域の状況が述べられている。人口規模も大きく面積も広い西宮市での施策を地域の状況をふまえて展開することにより、市民にとってより身近なものになると思う。	1	ご指摘いただきましたとおり、中間評価では、地区ごとの健康課題が明らかとなりました。今後は、既存の事業だけでなく、地区ごとの健康課題解決に向けた具体的な取り組みを検討してまいります。	P7、 P36~64	① 素案に 記載済 み

(3) 計画推進に対する意見・提言

※回答分類「①素案に記載済 ②意見を反映③今後の参考・検討 ④対応が困難」

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方	素案ページ	回答分類
5	受動喫煙防止の推進(スモークフリーにしのみや)の取り組みである「空気もおいしい店」作戦に大いに賛成します。	1	計画では、「タバコ」分野の施策の一つに「受動喫煙防止対策の推進」を掲げ、活動指標に「空気もおいしい店」の登録件数を設定しております。活動指標は、行政の取り組みの進捗状況を毎年把握するために本計画から新たに設定した指標です。今後、「空気もおいしい店」の登録件数増加に向け、飲食店等への加入促進、市民への周知など取り組みを進めてまいります。	P55	③ 今後の参考・検討
6	未成年者への喫煙防止の啓発に力を入れて、次世代にたばこを引き継がない、健康な街にしていきたい。	1	「未成年者への喫煙防止の推進」は、「タバコ」分野の施策の一つに位置付けております。タバコはゲートウェイドラッグ(入門薬物)とされていることから、保健所や警察等の関係機関と教育機関が連携し、小・中学校、高校で喫煙と薬物乱用を防止する授業や普及啓発を、今後より一層充実させてまいります。	P54	③ 今後の参考・検討
7	中間評価結果を見ると、市民の健康づくりの推進の周知が引き続き必要であると思う。市と市民の距離が近くなるように出前健康講座など、市の取り組みをもっとアピールしてはどうか。例えば学校で配布、市政だよりに掲載(目につくように)する、普段行政に出向くことの無い市民が目にとめる場所に配布するなど検討してはどうか。	1	ご指摘いただきましたとおり、中間評価の結果からは、依然として生活習慣の改善が進んでいない人が相当数いることが予想され、市民の方への健康づくり推進に対する効果的な普及啓発を検討する必要があります。出前健康講座は毎年約90団体、延3~4千人の方にご利用いただいておりますが、依頼される団体や分野に偏りがあるため、幅広い年代の方にご利用いただけるよう、周知方法を工夫してまいります。	全般	③ 今後の参考・検討
8	健診受診率向上に力を入れてほしい。「けんしんのご案内」の配布とあわせて、ホームページなどでもセルフチェックができたり、受診できる検診項目がすぐわかるとよい。また、がん検診無料クーポン送付時に他の検診を案内するなど検討してはどうか。	1	毎年、「けんしん(健診・検診)のご案内」は全戸配布しており、「けんしん」の検査内容もホームページからダウンロードできるようになっております。今後、目につきやすい内容を検討いたします。また、市のホームページには「簡単メタボチェック!」などセルフチェックのページがありますが、「けんしん」のページとリンクしておらず、効果的な受診勧奨に至っておりませんでした。今後、ホームページも含め「けんしん」の効果的な周知方法を検討してまいります。	P62~64	③ 今後の参考・検討

「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画<<中間見直し版>>(素案)」にかかる
修正箇所対応表

パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

NO.	意見 NO.	修正前	修正後	素案 頁・行
1	1		「第4章 2. 中間評価の結果まとめ等」を追加。	P34～35
2	2	第2章「統計等諸指標からみた西宮市の現状」 第3章「中間評価の結果」 第4章「基本理念と基本方針等」	第2章「基本理念と基本方針等」 第3章「統計等諸指標からみた西宮市の現状」 第4章「中間評価の結果」	P4～35

パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

NO.	意見 NO.	修正前	修正後	修正理由	素案 頁・行
1		西宮市では「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画」(以下「第2次計画」という)を平成25(2013)年3月に策定しました。 この計画は平成34(2022)年度までを計画期間とし、「健康寿命の延伸」と「早世(早死)予防」を目標に「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「タバコ」「アルコール」「歯・口腔の健康」「健康診査と健康管理」の7分野で具体的な取り組みを展開しているところです。	本市では、平成25(2013)年3月に平成34(2022)年度までを計画期間とする「新・にしのみや健康づくり21(第2次)西宮市健康増進計画」(以下「第2次計画」という)を策定し、「健康寿命の延伸」と「早世(早死)予防」を目標に「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「タバコ」「アルコール」「歯・口腔の健康」「健康診査と健康管理」の7分野で具体的な取り組みを展開してきました。	より分かりやすい表現とした。	P1
2		薬物等の専門家や保健所等と教育委員会が連携し、小・中学校、高校で喫煙と薬物乱用を防止する授業や普及啓発を実施します。	保健所や警察等の関係機関と教育委員会が連携し、小・中学校、高校で喫煙と薬物乱用を防止する授業や普及啓発を実施します。	“薬物等の専門家”が誰を指すか分かりにくかったため。	P54
3			「ストレス解消を目的で飲酒をしている人の飲酒頻度と量」を示すデータを資料編「健康づくり7分野の現状と課題に係るデータ等」に追加した。	P71のコラム「お酒と上手に付き合おう」の内容の根拠を示すため。	P89